

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊八尾駐屯地
第398会計隊八尾派遣隊長 中内 優樹

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6QJ11K000060		6RSC1AD0030 0001					
品名 または 件名							
八尾（8）燃料用液面表示計更新							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
八尾駐業			八尾駐屯地業務隊 内線318 馬場技官				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
管理科 営繕班 事務所			令和8年10月30日（金）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること
防衛省競争参加資格の「機械器具設置工事」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、八尾駐屯地第398会計隊八尾派遣隊事務室において示す。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年7月17日（金）13時10分 八尾駐屯地 幹部食堂

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 防衛省における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」に係る等級がD等級以上又は「機械器具設置工事」に係る等級がC等級以上のものであること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (7) 入札者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

2 契約条項を示す場所

- (1) 八尾駐屯地 第398会計隊八尾派遣隊 契約班において示す。
- (2) 適用する契約条項
 - ア 建設工事請負契約条項
 - イ 談合等の不正行為に関する特約条項
 - ウ 暴力団排除に関する特約条項

3 保証金等

- (1) 入札保証金:免 除
- (2) 契約保証金:納付。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金額の10分の3）以上とする。
- (3) 違約金:落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

4 説明会

実施しない。

ただし、現場等を確認したい場合は、第9項(9)で示す業務隊管理科へ事前に調整すること。

5 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする)をもって落札(決定)金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

また、工事費の積算がわかる「工事費内訳明細書」を、入札書に添付すること。

6 落札決定方法

総品目総額決定

入札金額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低価格の入札書を落札者とする。なお、落札者となるべき最低価格入札が2名以上ある場合は抽選により落札者を決定する。

7 契約書の作成

落札者は落札決定後遅滞なく契約書を作成する。(但し契約金額が100万円未満の場合は、契約書の作成を省略する)

8 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
※押印を省略する場合は押印に代えて、責任者及び担当者氏名及び連絡先を記入してください。
- (4) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合の入札

9 その他

- (1) 電報・電話・FAXによる入札は、認めません。
- (2) 入札及び契約心得は、中部方面隊ホームページ内の標準入札心得による。
- (3) 代理人による入札については、委任状を提出すること。
- (4) 郵便による入札の場合は入札日前日までに必着となるよう発送して下さい。なお、郵送の際は、便着していることを電話にて確認して下さい。
- (5) 入札の参加を希望する者は、令和8年7月14日(火)17時00分までに「参加申込書」、1(1)に示す「資格審査結果通知書」の写し及び「市場価格調査票」をそれぞれ提出すること。(FAX又はメール可。市場価格調査票のご提出は任意となります)
- (6) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施します。郵便による入札がない場合は当日実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡します。
- (7) この入札に関する公告は
陸上自衛隊信太山駐屯地 第398会計隊
陸上自衛隊八尾駐屯地 第398会計隊八尾派遣隊
陸上自衛隊和歌山駐屯地 第398会計隊和歌山派遣隊
また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ
<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載しています。
- (8) 入札書は、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ、第398会計隊八尾派遣隊事務所において配布(メール希望可)します。
- (9) 落札後、日程等の調整は、下記(11)イの連絡先までお願いいたします。
- (10) 問い合わせ及び連絡先

入札及び契約に関する事項

ア 入札及び契約に関する事項

〒581-0043 大阪府八尾市空港1-81

陸上自衛隊八尾駐屯地 第398会計隊八尾派遣隊 担当: 中内

TEL 072-949-5131(内線 345)

FAX 072-949-5313

E-mail ma429fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

イ 規格及び仕様に関する事項、現場等確認調整先

陸上自衛隊八尾駐屯地 業務隊管理科 担当: 馬場

TEL 072-949-5131(内線 318)

仕 様 書			
仕様書番号		承認年月日	令和 8 年 6 月 日
調達要求番号		作成部隊	業務隊管理科営繕班
工事件名	八尾（８）燃料用液面表示計更新	作成年月日	令和 8 年 6 月 9 日

1 工事件名

八尾（８）燃料用液面表示計更新

2 工事場所

大阪府八尾市空港 1 丁目 8 1 番地 陸上自衛隊八尾駐屯地

3 工事期間

工事締結日 ～ 令和 8 年 1 0 月 3 0 日

4 工事概要

- (1) 燃料用液面計（灯油） 更新 一式
- (2) 燃料用液面計（JetA-1） 更新 一式
- (3) 取付、試運転、調整 一式
- (4) 消防変更申請 一式

5 一般事項

- (1) 本仕様書に記載されてない事項は、国土交通省大臣官房庁営繕部制定公共建築工事標準仕様書及び改修工事標準仕様書によるほか、内容に差異、明示なき場合又は疑義が生じた場合は、監督官と協議を行い指示に従うこと。
- (2) 本仕様書に明記なき事項でも当然必要なことは、請負業者の負担にて良心的に行うこと。
- (3) 請負業者は実施条件等作業関係者に十分把握させるとともに、作業員等に対して安全教育を実施し、安全な作業方法および安全の点検を徹底するものとする。
- (4) 施工に際し、現場の納まり及び取り合わせ等の関係で、位置又は工法を多少変更することによる数量を幾分増減する等の軽微な変更及び技術的に当然施工すべき事項が発生した場合は、監督官の指示に従い施工すること。
- (5) 必要に応じ、既存施設部分等について適切な養生を行うとともに、部隊の施設等を損害、汚損した場合は請負業者の責において原状に復旧すること。
- (6) 施工に際し、必要な場所以外には立ち入らないこと。
- (7) 施工に必要とする電力水道は、すべて請負業者の負担において用意するものとする。
- (8) 竣工後は速やかに工事場所の清掃・後片付けを行行うこと。
- (9) 工事時間は原則として平日の 0 8 : 3 0 から 1 7 : 0 0 とし、時間外及び休日は工事を実施しないこと。ただし、やむをえない場合は監督官と調整のうえ実施するものとする。
- (10) 工事写真は基本的に着工前、履行中、竣工時で構成するが、特に見え隠れ部分及び監督官の指示する箇所を撮影し、竣工後速やかに提出すること。
- (11) 施工に際し必要な工具、消耗品等び雑材料は全て請負業者の負担とする。
- (12) 本工事で発生した廃材のうち、金属類については監督官が指定した駐屯地内の場所に運搬集積し、所定の調書を添え官側に引き継ぐこと。その他の廃材については関係法令に基づき適切に処分すること。

6 特記事項

- (1) 施工に先立ち、事前に現地を確認すること。また、本工事は図面より現地の取り合いを優先すること。
- (2) 施工に際し使用する材料は全て新品とし、本仕様書・図面において指定のないものについては、J I S 規格および各種協会規格等に合致したものを使用すること。
- (4) 施工に際し、製作図・承認図・施工図が必要であると考えられる場合若しくは監督官から指示があった場合については、速やかに監督官に提出し承認を得るものとする。
- (5) 施工する際には火気に十分注意し、安全に配慮しながら施工すること。
- (6) 施工に先立ち、事前に所管の消防署へ赴き工事内容を説明すること。その際、届出等の所要が発生した際は所定の手続きに則り請負業者が手続きを行うこと。
- (7) 新設する材料は下記の同等品とする。

場所	油種	製造	機器	規格	数量
1 1 6 号 格納庫	灯油	昭和機器 工業	リモコン液面計 屋内指示電源部	MS-0-2HF2A	1 式
			リモコン液面計 センサー部	MS-RD2	1 式
			リモコン液面計 屋外壁掛副指示計	MS-0-0-4H	1 式
燃料 給油所	JetA-1	工技 研究所	電気式液面計 発信部	ELM-2A1	1 台
			電気式液面計 遠隔指示計	DL-424-SS	1 台
			保護カバー	HCA	1 個

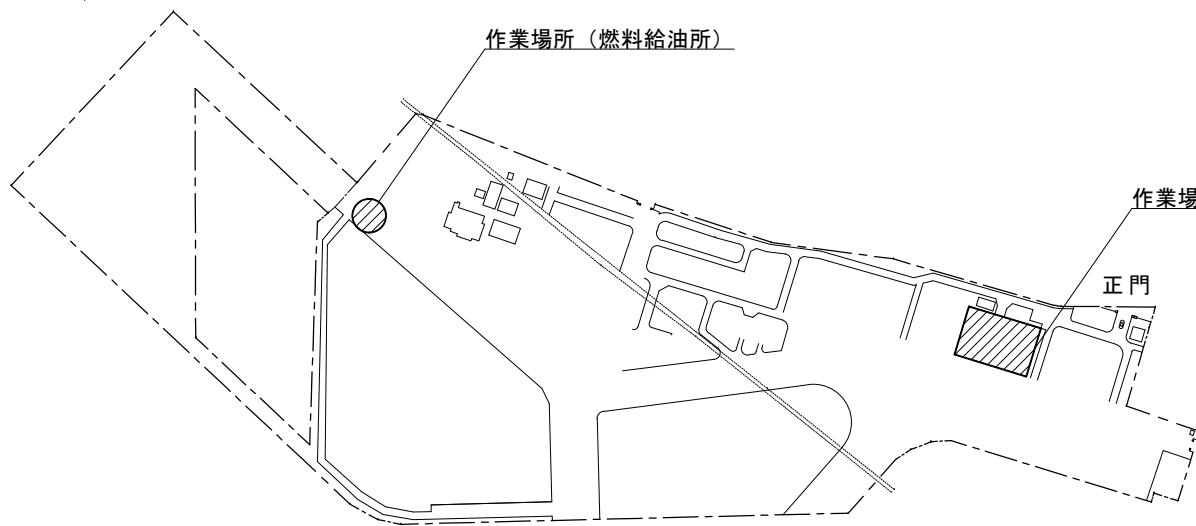
7 提出書類

- (1) 工程表 (契約後速やかに)
- (2) 積算価格内訳明細書 (契約後速やかに)
- (3) 現場代理人等指名・変更通知書 (契約完了後及び代理人変更後速やかに)
- (4) 現場代理人等略歴書 (契約完了後及び代理人変更後速やかに)
- (5) 着工届 (着工前)
- (6) 竣工届 (工事完成後速やかに)
- (7) 材料等承認願 (着工前)
- (8) 材料搬入報告書 (材料搬入の都度)
- (9) 工事写真 (工事完了後速やかに)
- (10) その他監督官が指示したもの

8 検 査

本工事完成後、提出書類を提出し検査官の指示する完成検査の合格をもって竣工とする。
ただし、手直しが生じた場合は速やかに是正し、検査官の再検査を受けること。

件 名	八尾（８）燃料用液面表示計更新	図 番
図 名	仕 様 書	1 / 4

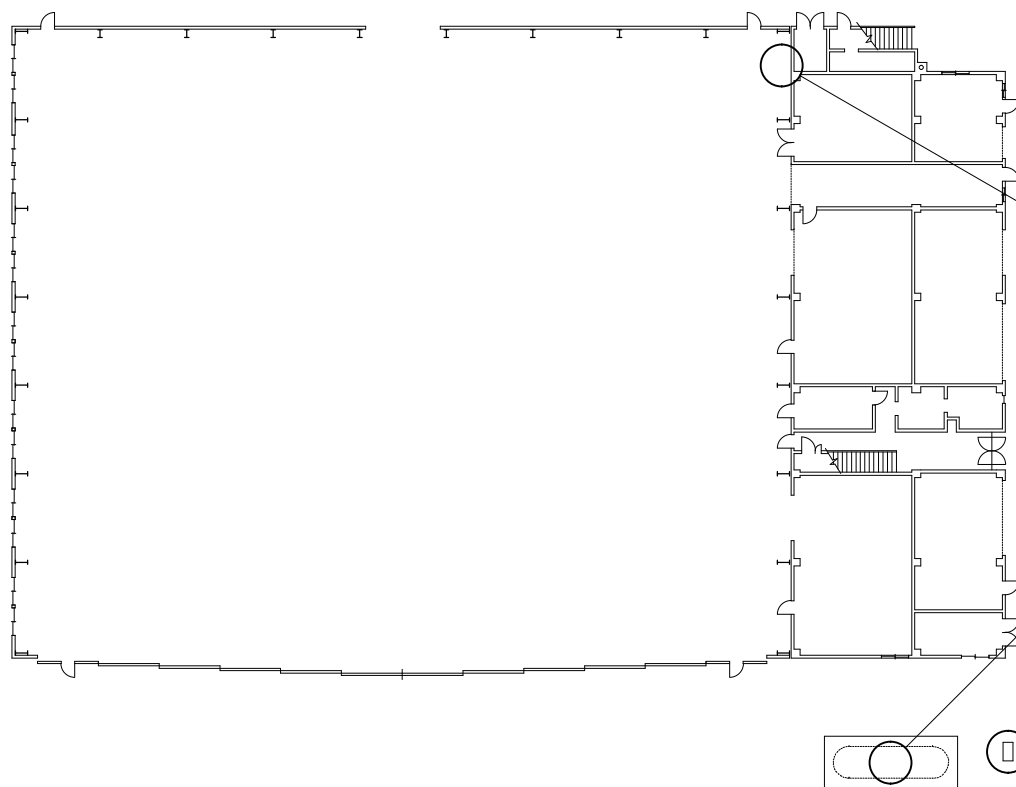


駐屯地配置図 S=NS



案内図 S=NS

件名	八尾（8）燃料用液面表示計更新	図番
図名	配置図・案内図	2 / 4



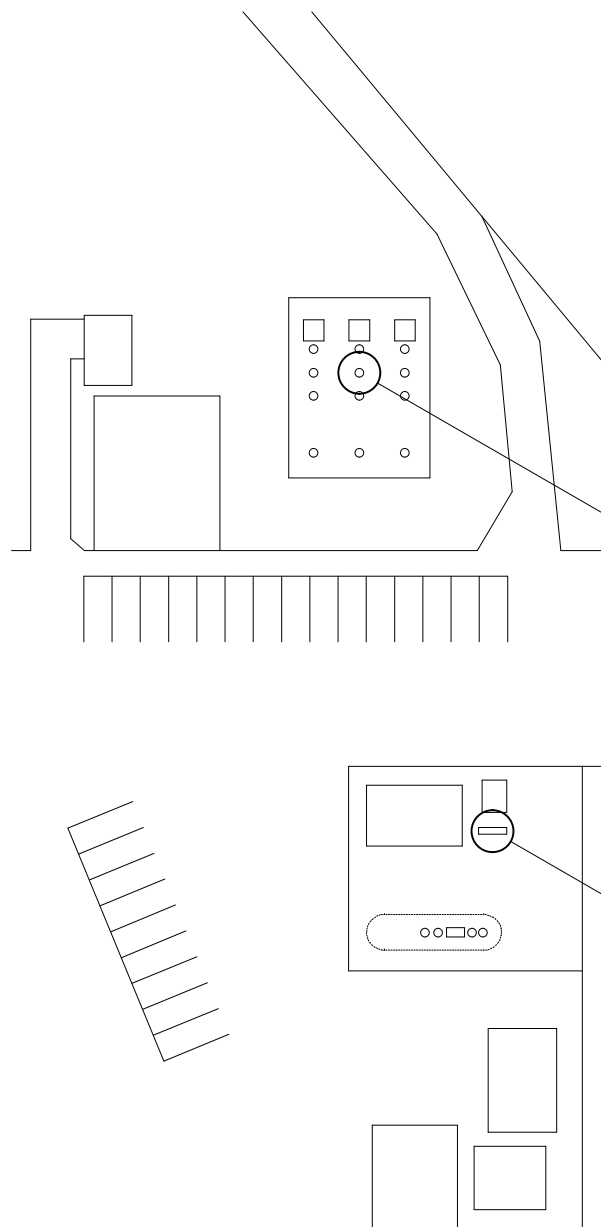
リモコン液面計屋内指示電源部 撤去
 リモコン液面計屋内指示電源部 新設
 昭和機器工業 MS-0-2HF2A 同等品

リモコン液面計センサー部 撤去
 リモコン液面計センサー部 新設
 昭和機器工業 MS-RD2 同等品

リモコン液面計屋外壁掛副指示計 撤去
 リモコン液面計屋外壁掛副指示計 新設
 昭和機器工業 MS-0-0-4H 同等品

116号格納庫平面図 S=1/500

件名	八尾（8）燃料用液面表示計更新	図番
図名	116号格納庫平面図	3 / 4



電気式液面計発信部 撤去
電気式液面計発信部 新設
工技研究所 ELM-2A1 同等品
(保護カバー HC-A同等品 含む)

電気式液面計遠隔指示計 撤去
電気式液面計遠隔指示計 新設
工技研究所 DL-424-SS 同等品

燃料給油所平面図 S=NS

件 名	八尾（８）燃料用液面表示計更新	図 番
図 名	燃料給油所平面図	4 / 4

申込日年月日： . .

参 加 申 込 票

注意事項等

1 入札参加を希望する場合は本申込票に必要事項 (太枠線内) を記入し下記の3の連絡先まで FAXしてください。また、参加を予定している入札の区分の欄に、チェックの表記をお願いします。

2 入札書を郵送する場合

郵送する封筒の表に入札件名、入札日時を朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認を実施してください。

3 連絡先

第398会計隊八尾派遣隊 契約班 担当：中内

TEL 072-949-5131 (内線：345)

FAX 072-949-5313

E-mail ma429fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

4 特記事項

FAX等で送付される場合、字が潰れてしまって判読できない場合がございます。

特にメールアドレスについては、大きな字で記載いただけると幸いです。

件 名	八尾（8）燃料用液面表示計更新	
会 社 名		
電 話 番 号		
F A X 番 号		
メールアドレス		
担 当 者 名		
入 札 書 を 提 出 す る 方 法 (該当する欄に ○をして下さい)	入札の場において提出	郵便等による事前提出

入札書

分任契約担当官
陸上自衛隊 八尾駐屯地
第398会計隊 八尾派遣隊長 中内 優樹 殿

入札金額（税抜き） ￥

件 名 ： 八尾（8）燃料用液面表示計更新

令和 年 月 日

住 所
社 名
代表者

印

入札公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。



業者 各位

大阪府八尾市空港1-81
陸上自衛隊八尾駐屯地 第398会計隊 八尾派遣隊
担当者 中内

市場価格調査ご依頼

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
入札に先立ちまして、下記のとおり市場価格調査を致します。
【総額調査】、及び【個別調査】について、ご記入のほどお願い致します。
広告別紙に記載された日付までに、電子メール等によりご提出をお願い致します。

敬具

記

- 1 調査事項 調査票内容の市場価格(消費税は含まない)
2 提出要領 下記「市場価格調査票」に記入のうえ、メール若しくはFAXで返信願います。

「市場価格調査票」

分任契約担当官
陸上自衛隊八尾駐屯地
第398会計隊 八尾派遣隊長 中内 優樹 殿

住所・名称・代表者名・連絡先
住所
名称
代表者名
連絡先

【総額調査】

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	備 考
八尾(8)燃料用液面表示計更新	仕様書のとおり	式	1.0			
(内訳)						
【1】直接工事費		式	1.0			
【2】共通仮設費		式	1.0			直接工事費*所定の共通仮設費率を乗じた価格
【3】純工事費		式	1.0			直接工事費+共通仮設費
【4】現場管理費		式	1.0			純工事費*所定の現場管理費率を乗じた価格
【5】産業廃棄物処理費		式	1.0			
【6】工事原価		式	1.0			純工事費+現場管理費+産業廃棄物処理費
【7】一般管理費		式	1.0			工事原価*所定の一般管理費率を乗じた価格
【8】工事価格		式	1.0			工事原価+一般管理費(消費税は含まない)

【個別調査】

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	備 考
電気式液面計発信部	E L M-2 A 1 同等品	個	1.0			1個あたりの単価
電気式液面計遠隔指示計	D L-4 2 4-SS 同等品	個	1.0			1個あたりの単価
保護カバー	H C-A	個	1.0			1個あたりの単価